

## 【給与支払報告書（総括表）記載方法】

※1 紹介する者（法人番号（13桁）または個人番号（12桁））を記載してください。

※2 名称・所在地等を記載してください。

佐伯市が事前に総括表を送付している場合は、記載の内容を確認し、変更があれば訂正してください。

※3 紹介する者から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。（佐伯市以外の市区町村へ給与支払報告書を提出する者を含みます）

※4 佐伯市への報告人数（※5の合計）を記載してください。

※5 報告人数のうち、特別徴収、普通徴収それぞれの人数を記載してください。

※6 他の支払者の給与（前職分給与）を合算した者がいる場合は「はい」に○印を付してください。

※7 佐伯市指定納入書の送付を希望する場合は「はい」に○印を付してください。

※8 次年度の給与支払報告書は電子的方法による提出を予定している場合には「はい」に○印を付してください。

※9 e-LTAXで提出する場合は、普通徴収用の総括表を添付できないため、摘要欄に略号（A、B、C、D、E、F）を必ず付してください。

**対象が特別徴収のみまたは普通徴収のみの場合、該当しない徴収方法の総括表は添付不要です。**

### <注意点>

●佐伯市が事前に総括表を送付している場合は、必ずそちらを表紙として使用してください。

●「指定番号」がある場合は、該当箇所に必ず記載してください。

●特別徴収及び普通徴収の人数（記載例の「※5」）を忘れずに記載してください。記載がない場合や

給与支払報告書（個人別明細書）との人数が一致しない場合は、再提出を依頼する場合があります。

●機械処理を行いますので、右上の01、02という部分に汚損・破損等のないようにご協力をお願いします。

### <問合せ先>

佐伯市役所 税務課 市民税係 : TEL 0972-22-3115 / 22-4501

指定番号
12345678

01

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

佐伯市長様 ※1 令和 年 月 日 提出

給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	特別徴収
フリガナ		
※2 紹介する者の名称又は氏名	株式会社 佐伯商事	
事業種目	サービス業	
受給者総人員	※3 90人	
代表者の職氏名	佐伯 太郎	
佐伯市への報告人数	※4 80人	
フリガナ		
内)特別徴収	※5 70人	
所在地	876-8585 佐伯市中村南町1番1号	
前職分給与の表示		
前職分給与を含んでいる者がいる		
※6 はい	いいえ	
連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号	総務 課 給与係	
氏名	佐伯 花子	
Tel	0972-22-0000	
納入書発送		
佐伯市指定納入書の発送を希望する		
※7 はい	いいえ	
電子的提出の有無		
関与税理士	氏名	
Tel	※8 はい いいえ	
次年度の給与支払報告書はe-LTAXもしくは光ディスクにより提出する予定		

※この総括表は市県民税の特別徴収（給与引き去りをする人）の給与支払報告書の先頭についてください。

02

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

佐伯市長様 ※1 令和 年 月 日 提出

給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	普通徴収
フリガナ		
※2 紹介する者の名称又は氏名	株式会社 佐伯商事	
連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号	総務 課 給与係	
氏名	佐伯 花子	
Tel	0972-22-0000	
納入書発送		
前職分給与の表示		
前職分給与を含んでいる者がいる		
※6 はい	いいえ	
所在地	876-8585 佐伯市中村南町1番1号	
前職分給与の表示		
前職分給与を含んでいる者がいる		
※6 はい	いいえ	

※この総括表は、市県民税の普通徴収（給与引きが出来ない人）の給与支払報告書の先頭についてください。

### 個人住民税（市県民税）の普通徴収対象者一覧

次のA～Fに該当する場合は普通徴収とすることができます。

下記一覧の内訳人数も必ず記入してください。

略号	普通徴収理由（下記以外の理由は不可）	人数
A	総受給者数が2人以下の事業所（事業所全体）	人
B	他の事業所で特別徴収されている（乙欄該当者を含む）	2人
C	給与が少額で税額が引けない	人
D	給与の支払日が不定期（給与の支払が毎月でない）	人
E	退職者、退職予定者（5月末日まで）及び休職者	8人
F	専従者（個人事業主のみ対象）	人
合計(A～F)	佐伯市へ報告する普通徴収対象人数	※5 10人

※普通徴収該当者がいる場合は各給与支払報告書の摘要欄に略号（A、B…）を必ず記入してください。

### 普通徴収理由について

事業主には特別徴収する義務がありますが、以下の理由に該当する場合は普通徴収とすることができます。

**普通徴収とする方がいる場合は必ず一覧に人数の内訳を記載してください。**

- A … 総受給者数が2人以下の事業所であるため（総受給者数が3名以上いる場合は特別徴収をしていただきます）
- B … 他に主として勤務している事業所があり、そちらで特別徴収されているため（乙欄該当者を含む）
- C … 給与額が月ごとにばらつきがある、前年より給与が大きく減少したなどの理由により給与から税額を引くことができないため（事務が煩雑で特別徴収ができない等の理由は該当しません）
- D … 給与の支払いが毎月ではなく、毎月給与から税額を引くことができないため
- E … 退職済みまたは休職中・休職予定であるため、または本人の希望や雇用期間の満了により、既に退職することが決まっているため
- F … 事業専従者であるため（個人事業主のみ対象）

※パート・アルバイト等の非正規雇用者についても、特別徴収をしなければなりません。  
(上記の理由に該当する場合は普通徴収とすることもできます)